

生徒心得～出石高校のルール～

☆進学・就職試験を意識した服装・頭髪で高校生活を送ろう！

☆社会人の1歩手前。社会人としてのモラルやマナーを身に付ける。

校内での日常的なルール

	項目	内容
1	頭髪違反	特異な髪型 染色・脱色・加工（アイロン等による変色も黒染めの対象）など
2	服装違反	学生服・ブレザーのボタンを留める。
3	服装違反	靴下は白・黒・濃紺・グレーで単色とする。 （ライン、ワンポイントは可）
4	服装違反	男子は腰履き、女子のスカート丈は膝頭より短くしない。
5	服装違反	男子：制服の下はカッターシャツを着用する。
6	服装違反	ベルトの色は紺、黒、茶。華美でないもの。
7	服装違反	インナーの色：白またはベージュ、男女ともワンポイント可
8	服装違反	セーター・カーディガン・ベスト以外の防寒着の校内着用禁止。 色は黒・紺で単色・無地とする。（ワンポイントは可） 外から見えないように工夫すること。
9	服装違反	ネックウォーマー、上着等の防寒具は校内では着用しない。
10	服装違反	通学でスリッパの使用は禁止。
11	装飾等違反	化粧・マニキュア禁止。 ※日焼け止め・リップは透明のもののみ可。眉毛のラインも化粧とみなす。 ※カラーコンタクト、ディファインも不可。
12	装飾等違反	ピアス禁止（透明ピアスも同様、していた場合は預かります）
13	装飾等違反	ネックレスや指輪など、装飾品は禁止。
14	装飾等違反	眉毛の極端な変形・髭禁止。
15	マナーアップ	膝掛けは教室のみ使用可（羽織らない）。移動中は手に持つ。
16	マナーアップ	授業中にアメ、ガムなど飲食しない。
17	携帯電話違反	私物の携帯電話は、校内では原則使用禁止。電源 OFF。
18	携帯電話違反	放課後、「図書室」および「食堂」では、限られた条件のもとで使用できる（生徒会作成「スマホルール」参照）
19	不要物違反	学業に関係のない不要物を持ち込まない

出石高校生として守るルール

	項目	内容
1	アルバイト	アルバイトのルールに反する行為（特に『無断アルバイト』）
2	運転免許	原動機付自転車および自動二輪、自動車の免許を取得しない
3	規定違反	風紀を乱す行為をしない
4	規定違反	学校の名誉を毀損する行為をしない
5	不正行為	カンニング等の考査不正行為禁止（教務規定参照）
6	法律違反	「いじめ」などの人権侵害行為をしない
7	法律違反	校舎・校具の破壊行為をしない
8	法律違反	喫煙・飲酒の行為をしない
9	法律違反	金銭物品の強要、強奪または横領行為をしない
10	法律違反	窃盗、万引きの行為をしない
11	法律違反	交通法違反をしない
12	法律違反	風営法違反（パチンコ店への出入り等）をしない
13	法律違反	青少年愛護条例違反をしない
14	法律違反	その他刑法上の犯罪行為をしない

ルールは「みんなが過ごしやすくするため」にあります。出石高校生全員が、明るく楽しい学校生活を送ることができるように定められたものです。

すでに存在するルールも、時には必要なくなったり、また新たに考える必要が出きたりするかもしれません。

学校生活は誰かが作ってくれるものではなく、自分たち一人ひとりが作りあげていくものです。社会で通用する大人になるため、ルールを守れるように心掛け、また生徒会活動などを通じてより良いルールを考えて、自律できる出石高校生になりましょう。